

平成22年度（第13回）授産施設新製品（商品） 開発コンクール実施要領

1 趣 旨

障がい者授産施設等における授産製品（商品）の開発促進及び販路の拡大並びに施設利用者の自立と社会参加の促進を図るため、施設が知恵と技術を結集し、主力商品向けに開発した新製品（商品）コンクールを開催するものとする。

2 主 催

福島県授産事業振興会（TEL 024-523-1414・FAX 024-523-1432）

3 後 援

福島民報社 福島民友新聞社（予定）

4 実施期日

平成23年2月5日（土）

5 会 場

飯坂ホテル聚楽（福島市飯坂町字西滝ノ町27 Tel 024-542-2201）

6 応募対象施設

本会会員である障がい者授産施設等及び障がい者小規模作業所並びに本会のイベントに協力出展している施設等。

7 応募規定

応募製品（商品）は、次のとおりとする。

- (1) 平成22年1月以降に開発した新製品（商品）とする。
- (2) 応募製品（商品）は、コンクールのための作品ではなく、授産製品として販売可能なものに限る。
- (3) 応募製品（商品）に部門別は設けない。
- (4) 応募製品（商品）は、各施設5点以内とする。
- (5) 応募製品（商品）の大きさは、搬送、展示が可能であれば特に制限はしない。

8 応募方法

(1) 応募申込書の受付期間

応募申込は、平成22年12月13日（月）から平成22年12月24日（金）まで別紙「平成22年度授産施設新製品（商品）開発コンクール応募申込書」によりFAXにて提出すること。

(2) 応募製品の受付期間

応募製品は、平成23年1月31日（月）から平成23年2月2日（水）まで福島県授産事業振興会（福島県庁東分庁舎1階）に持参し、受付すること。

なお、持参できない場合は、事前に送付することも可能。

9 審 査

(1) 審査は、本会の会員等から委嘱した審査委員が行う。

(2) 審査委員による審査終了後、審査委員会を開催し金賞、銀賞、銅賞等の審査を行う。

10 表彰

- (1) 表彰式は、平成22年度授産施設職員等研修会において、会長等から賞状及び副賞の授与、審査委員長の審査講評を行う。
なお、応募し入賞しなかった施設に対しては参加賞を贈る。
- (2) 表彰式終了後、応募製品はそれぞれの施設へ返戻する。ただし、入賞製品のうち、展示可能な製品は、一定期間、授産事業振興会が運営する、「授産品直売所」で展示することができる。

11 運営組織の設置

コンクールの円滑な運営を図るため、次の組織を設置する。

- (1) 授産施設新製品（商品）開発コンクール実行委員会
授産事業支援センター商品開発部会構成員等
- (2) 授産施設新製品（商品）開発コンクール審査委員会
本会が委嘱した審査委員等

12 その他

その他必要なことは、授産施設新製品開発コンクール実行委員会と協議のうえ進める。